

# 8月

## 今月の募集とお知らせ

献血にご協力をお願いします

▼8月8日(金)  
市役所本庁舎  
10:00~12:30【400ml限定】  
14:00~16:00【400ml限定】



### 今月の納税

▼市・県民税 2期  
▼国民健康保険税 3期  
※口座振替を利用する人は、残高不足にならないようお願いします。  
【納税期限は9月1日(月)です】

### 郡上市連絡先

郡上市役所 (代表)	TEL 67-1121
市長公室	TEL 67-1831
総務部	TEL 67-1832
健康福祉部	TEL 67-1834
農林水産部	TEL 67-1835
商工観光部	TEL 67-1808
建設部	TEL 67-1836
環境水道部	TEL 67-1129
郡上市教育委員会	TEL 67-1123
郡上市消防本部	TEL 67-0119
郡上警察署	TEL 67-0110
郡上偕楽園	TEL 88-2048
郡上市民病院	TEL 67-1611
国保白鳥病院	TEL 82-3131
国保和良診療所	TEL 77-2311
国保高鷲診療所	TEL 72-5072
国保和良歯科診療所	TEL 77-4008
国保小那比診療所	TEL 69-2011

入札結果を市ホームページで公表しています。



入札結果

### 郡上八幡ふるさとまつり出演・出店者募集

11月2日(日)に開催予定の「令和7年度 第40回郡上八幡ふるさとまつり」のステージイベントへの出演者や、地元特産品の販売、飲食コーナーの出店者を募集します。(応募者多数の場合は抽選)

期 8月20日(水)  
市長公室政策推進課

67・1844

### 平和祈念の黙とう(サイレン放送)

原爆が投下された日時及び、全国戦没者追悼式の挙行に合わせて、黙とうを合図する1分間のサイレンを吹鳴します。

原爆死没者及び戦没者の冥福と、世界恒久平和の実現を

祈念し、家庭や職場、地域において、黙とうを捧げていただきますようお願いいたします。

期 8月6日(水) 午前8時15分  
8月9日(土) 午前11時2分  
8月15日(金) 正午  
健康福祉部社会福祉課

67・1811

### 「こどもの人権相談」強化週間

友だちからのいじめやSNSへの悪口の書き込み、学校や家の悩みなどを誰にも打ち明けることができないなど、どんな悩みでもお気軽に相談してください。秘密は固く守られます。

期 8月27日(水) ~ 9月2日(火)

平日 午前8時30分 ~ 午後7時  
土日 午前10時 ~ 午後5時  
人権擁護委員、法務局職員が相談に応じます。

期 こころのモヤモヤ ~ 0120・007・110  
岐阜地方務局人権擁護課  
058・245・3181



SNS(LINE) 人権相談

### 認知症啓発コーナー 協力事業者等募集

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症の理解を深めるための普及啓発を目的とした、

認知症啓発コーナーの設置にご協力いただける事業所・団体および個人を募集しています。

期 9月1日(月) ~ 30日(火)  
パンフレット配布または設置、ポスター掲示、卓上ポップ設置  
※従業員・職員へのPRも含む  
※パンフレット等のサイズはA4サイズ程度  
電話または応募フォーム

期 8月29日(金)  
ご協力いただいた事業者等については、その内容を市ホームページで紹介いたします。  
郡上市地域包括支援センター

67・0008



応募フォーム

### 法律とこころの健康相談会

借金、生活苦、人間関係の悩みなどの不安やストレスから、こころの健康に支障をきたすことがあります。弁護士と臨床心理士による「法律とこころの相談会」で相談してみませんか。専門家に相談することで解決の糸口が見つかったり、心の負担を軽くすることができます。

期 9月10日(水) 午後1時 ~ 4時  
大和保健福祉センター  
やまつつじ  
弁護士による相談と臨床心理士によるこころの相談(借金、解雇、生活苦、病苦、人間関係の悩み等の相談)  
先着3人

**費** 無料  
**申** 事前申込が必要で  
関保健所健康増進課  
保健予防係  
0575・33・4011  
0575・33・4011  
(内線363)

### 第12回郡上市文芸祭 作品展示と表彰式

一般の部(現代詩、短歌、俳句、川柳、狂俳)は全国から52,942点、ジュニアの部(現代詩、短歌、俳句)は市内小中学校から2,310点の応募をいただきました。その中から、それぞれの部で入賞・入選作品を決定し、表彰式と作品の展示を行います。

**日** 表彰式

9月7日(日)

午後1時30分

**場** 郡上市総合文化センター

多目的ホール

**日** 作品展示

8月30日(土)

～9月7日(日)

なお、7日は表彰式開始時刻までとなります。

**場** 郡上市総合文化センター

1階展示室

**問** 教育委員会社会教育課

67・1128

### 郡上市美術文化祭 作品募集

市文化協会では、10月25日(土)、26日(日)にやまと総合センターで開催する「郡上市美術文化祭」の作品を募集しています。昨年の「郡上市民芸術文化展」と同様、審査はありません。

**対** 絵画、彫刻、陶芸、工芸、書、写真、その他の作品

**資** 市内在住の人。文化協会員以外も出品できます。

**費** 無料

**期** 9月30日(火)までに、出品票(申し込み用)を提出してください。

**他** 詳しくは、社会教育課・各振興事務所にある公募要項または、市ホームページをご覧ください。

**問** 郡上市文化協会事務局  
(教育委員会社会教育課)

67・1128



募集概要

### 普通救命講習

救命に必要な知識や応急処置の習得を目的とした普通救

命講習を開催します。

**日** 9月13日(土)

午前10時～正午

**場** 郡上市消防本部

20人

**定** 資料代 一人200円

**場** 成人の心肺蘇生法、止血法、AED使用方法等

**内** 所定の申請書により行います。最寄りの消防署にご提出ください。なお、事前にe-ラーニングを受講し、当日に証明書を持参してください。

**期** 8月30日(土)

**他** 講習会は実技を中心に行います。動きやすい服装でお越しください。

**問** 郡上市消防本部  
郡上北消防署

82・5119



講習概要

### 屋外広告物講習会

屋外広告物の表示や掲出、設置に関する必要な知識を習得するための講習会を開催します。

なお昨年12月の岐阜県条例改正により、令和9年4月1

日から本講習会の受講者は点検者の資格要件から除外されます。

**日** 9月19日(金)

午前9時～午後5時

**場** 岐阜市生涯学習センター  
岐阜市橋本町1・10・23

**対** 屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に関する業務に従事する人または従事しようとする人

・屋外広告物を表示または掲出しようとする人

**定** 100人程度

**費** 3,000円(講習課程の一部免除者は1,800円)

**申** 受講申込書に記入のうえ、問合せ先に郵送または持参してください。申込書は、岐阜県都市政策課のホームページ又は岐阜県広告美術業協同組合の窓口にあります。

**期** 8月22日(金)

**他** 【三日消印有効】  
持ち物:「屋外広告物の知識」(第4、5次改訂版)  
※希望者は当日会場で購入可

**問** 岐阜県広告美術業協同組合

058・245・4472

岐阜県都市建築部

058・272・8648

都市政策課

058・272・8648

### 広告

幹事1名様分のお食事をサービスします!  
※令和7年12月まで



### 地域のサロン

お迎えにあがります!

広報8月号みたよ!と予約の際お伝えください。

【開催日】月・水・木・金曜日  
【参加人数】10名様より※要予約

道の駅古今伝授の里やまど  
レストランおがたま  
お問合せ 0575-88-2525

電気のお困りごと何でもご相談ください

株式会社 郡上電気

八幡町小野3丁目 ☎0575-65-2378

✉gdenki01@ninus.ocn.ne.jp

☆技術社員(未経験可) 募集中☆

## 年金相談（無料）

美濃加茂年金事務所職員による年金相談を実施します。

**日** 8月28日（木）

午前10時～午後4時

一人45分程度

**申場** 郡上市総合文化センター

**要予約**

**問** 健康福祉部保険年金課

67・1822

## 相続登記の義務化

令和6年4月から、相続登記が義務化されています。

相続したことを知った日から3年以内に登記を！

詳しくは「かならず相続登記」で検索してください。

**問** 岐阜地方法務局八幡支局

67・1411



法務省  
ホームページ

## 「燃料購入支援クーポン」は8月末までにご利用ください

市では、物価高騰や原油価格の上昇により影響を受けている市民生活への支援を目的に、「燃料購入支援クーポン」を各世帯に配布し、燃料（ガソリン、軽油、灯油）の購入費用を助成しています。クーポンの使用期限は8月末までとなりますので、期限内に市内登録店舗にてご利用ください。

### 対象世帯

基準日（令和7年4月10日）時点で、市の住民基本台帳に記載がある世帯  
※対象世帯には、5月に簡易書留にて郵送しました。

### クーポンの使用期限

令和7年8月31日（日）



クーポン見本



利用方法等

### お問い合わせ

市長公室 政策推進課 67-1844

※利用方法等については、市ホームページから確認することができます。

## 乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植え機等 （農耕用の小型特殊自動車）をお持ちの人へ

乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植え機等は、軽自動車税が課税されます。  
まだ申告をされていない人は、軽自動車税の申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。

**Q** 田んぼや畑でしか使用しない（公道を走らない）のに、ナンバープレートを付けなければならないの？

**A** 軽自動車税は所有していることに基づいて課税されますので、公道走行の有無とは関係がありません。所有している場合は、必ず申告をしてください。

**Q** 農耕用の小型特殊自動車には、どんな車両があるの？

**A** 農耕トラクター・農業用薬剤散布車・刈り取り脱穀作業車（コンバイン）・田植え機等で乗用装置のあるもののうち、最高速度が時速35km未満のものが、農耕用の小型特殊自動車となります。

**Q** 農耕用の小型特殊自動車の税金はいくらですか？

**A** 農耕用小型特殊自動車の税額は、年額2,400円となります。（農業所得の収支計算上、納付された税額が必要経費と認められます。また、購入金額は、減価償却費として経費に計上することができます）

**Q** 申告するには、何が必要？また、申告窓口は？

**A** 申告の際には、次のものをご用意ください。  
①販売店から購入した場合  
販売証明書（販売店の押印、車体番号、メーカー名などの記載のあるもの）  
②①以外（譲り受けたなど）の場合  
譲渡証明書（譲渡人及び譲受人の署名・押印、車体番号、メーカー名などの記載のあるもの）

※農耕用の小型特殊自動車に関する申告は、税務課または各振興事務所税務窓口で手続きをしてください。申告書は、窓口や市ホームページ（申請書ダウンロード）にあります。



**問** 総務部税務課 67-1837